

学校団体予約

対象

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校で教職員が引率する学習利用が対象となります。

令和9年度4月以降に入場する学校団体について、下記のとおり予約を開始します。

令和9年度(令和9年4月～令和10年3月)入場:令和8年2月2日(月)10:00～

令和10年度(令和10年4月・5月)入場:令和8年4月1日(水)10:00～

上記以降は2か月毎に順次受付を開始します。

申し込み方法

- 学校団体は事前予約が必要です。
- ウポポイウェブサイト「教育関係者のみなさまへ」より申し込みフォームへお進みいただき、予約をお願いいたします。
メールやFAXでの受付はできかねます。
- 予約受付後に「予約受付回答書」をメールにてお送りいたします。
回答書の返信後1ヵ月以内に、学校長印を押印した学校団体入場予約申込書(PDF)をメールで提出いただき、正式申込とさせていただきます。
※詳しくはウポポイウェブサイトにてご確認ください。

ウポポイ団体予約受付センター
group@ainu-upopoy.jp 011-798-0901(平日 9時～17時)

ウポポイ 学校団体予約 検索

<https://ainu-upopoy.go.jp/education/reserve/>



開園日・開園時間



詳細はこちらを
ご確認ください。

臨時開園日	閉園日
<令和8年度> 5月7日(木)・6月22日(月) 7月27日(月)・8月10日(月) 8月24日(月)・9月24日(木) 10月19日(月)・11月2日(月) 2月22日(月) <令和9年度> 5月6日(木)・5月31日(月) 6月21日(月)・7月26日(月) 8月9日(月)・8月23日(月) 9月21日(火)・10月18日(月) 11月22日(月)	月曜日 ※月曜が祝日または休日の場合は 翌日以降の平日に閉園 <令和8年度> 12月28日(月)～1月4日(月) 2月27日(土)～3月8日(月) <令和9年度> 12月27日(月)～1月3日(月) 2月26日(土)～3月6日(月)

入場料(税込)

	個人	団体(10名以上)
大人	1,200円	960円
高校生	600円	480円
中学生以下	無料	無料

- ◆博物館と公園の共通券(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)
- ◆学校団体は10名未満でも団体料金適用、引率教員は生徒・児童と同額、看護師・介護者・添乗員は無料
※カメラマンは大人(団体)料金(960円)となります。

お問合せ

公益財団法人アイヌ民族文化財団

※国から管理業務委託を受ける団体

〒059-0902 北海道白老郡白老町若草町2丁目3番2号
TEL 0144-82-3914 FAX 0144-82-3685

上記日時以外は右記ウェブサイトのお問合せフォームをご利用ください。
<https://ainu-upopoy.go.jp/inquiry/>

ご来場の際は
ウポポイウェブサイトをご覧ください。

ウポポイ 検索

<https://ainu-upopoy.go.jp/>



ヤイハノッカラ

※「ヤイハノッカラ」は「習う」という意味のアイヌ語です。

アイヌ文化に
触れる 感じる 考える



ウアイヌコロコタン

民族共生象徴空間



ウポポイ 民族共生象徴空間は、私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・創造等の拠点として、また将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴となる空間です。

ウポポイは「国立アイヌ民族博物館」「国立民族共生公園」「慰霊施設」により構成されます。愛称である「ウポポイ」とはアイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」を意味します。

ウポポイ開設の経緯

2007.09	国連総会において先住民族に係る政策の在り方の一般的な国際指針となる「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されました。
2008.06	国会において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されました。この決議を受けて政府は同年の7月「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を立ち上げ、報告書が提出されました。
2009.07	政府は、有識者懇談会における報告書の提言を受けて、アイヌの人たちの意見を政策推進等に反映するための協議の場所として同年の12月に「アイヌ政策推進会議」を設置しました。この推進会議の下には、作業部会が設置され、アイヌ政策を体現する扇の要である「民族共生の象徴となる空間」の具体化等について検討が行われ、これを受けて政府による施策の準備が進められました。

2014.06	アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針が閣議決定され、「民族共生の象徴となる空間」が白老町ポロト湖畔周辺地域に設置されることとなりました。
2019.05	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が公布され、同年5月24日に施行されました。この法律に基づきアイヌ文化の振興及び民族共生象徴空間の管理運営を行う法人として公益財団法人アイヌ民族文化財団が指定されました。
2020.07	7月12日にはウポポイ(民族共生象徴空間)が、わが国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展の拠点として、また、先住民族の尊厳を尊重し、差別の無い多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として開業しました。

ウポポイ園内の第一言語はアイヌ語です。
そのため、園内の様々な施設の表示の最初にはアイヌ語を使っており、カタカナやローマ字で表記しています。



ウポポイでできること

- Point1 触れる** 伝統芸能・食・ものづくりなどアイヌ文化に体験を通じて触れていただけます。
- Point2 感じる** 言語や信仰など独自性を有するアイヌ文化の魅力を目、耳、心で感じていただけます。
- Point3 考える** 「共生を考える足掛かりとしてアイヌに関する歴史や文化などを多方面に学んでいただけます。

学習指導要領とウポポイ

2017年3月31日に学校教育法施行規則の一部改正と小学校学習指導要領の改訂が行われ、2020年度からは小学校においても新しい指導要領が全面実施となりました。その翌年から順次、中学校・高校でも新しい指導要領へと移行し実施されています。指導要領の内容としては、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善の一つとして、「博物館の活用」が示され、社会科(小・中学校)や地理歴史科(高等学校)ではアイヌ文化の学習機会が増えました。

学習指導要領における「アイヌ文化」と「博物館」

◆社会科・地理歴史科における「アイヌ」の取扱い

アイヌについては、北東アジアに広い貿易ネットワークを構築していたことなどについて触れるとともに、「民族共生象徴空間の基本方針について」を踏まえ、先住民族として言語や宗教などで独自性を有するアイヌの人々の文化についても触れる。

◆「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善

- 第1章総則に「博物館の積極活用」が記載

地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

※小学校指導要領より抜粋(第一章総則:第3教育課程の実施と学習評価6)

指導要領(解説を含む)に「博物館」の記載がある教科科目

- 小学校 - 社会・理科・生活・図工・総合学習・特別活動
- 中学校 - 社会・理科・美術・技術家庭・総合学習・特別活動
- 高校 - 地理歴史・公民・理科・共通理数・専門理数・芸術・専門美術
専門商業・総合探究・特別活動